

令和6年11月5日

大阪府議会議長 中 谷 恭 典 様

提 出 者

大阪府議会議員	河 崎 大 樹	肥 後 洋一朗
	しかた 松 男	

賛 成 者

大阪府議会議員	中 川 誠 太	角 谷 庄 一
	くすのき好美	奥 村 ユキエ
	前 田 将 臣	広 野 瑞 穂
	中 野 剛	

第2号意見書案

2025 年日本国際博覧会・日本館において、北朝鮮による日本人拉致問題に関するブース設置を求める意見書

2002 年、北朝鮮が拉致を認めて 5 人の被害者を帰国させて以降、進展が見られないまま、今年で 22 年の月日が経とうとしている。

拉致被害者はもちろん、その家族も高齢化している中で、時間的制約のある拉致問題は一刻の猶予も許されない重大な人権問題である。今こそ、現状を大胆に変えなければならない。政府はすべての拉致被害者が一日も早く帰国できるように、強い意志を持ち、北朝鮮に対して果敢に働きかけるべきである。

2025 年には大阪・関西万博（略称）が大阪で開催される。現在、161 カ国が参加を表明しており、万博会場には世界中から多くの人々が訪れる。この機会を捉え、広く世界の人々に我が国の最重要課題である拉致問題を知ってもらうべきである。

また、今回の万博は、SDGs の目標年である 2030 年の 5 年前に開催される。SDGs の達成に向けた進捗状況を確認し合うことも万博の主旨の一つであり、SDGs には「誰一人取り残さない」という理念が掲げられている。

よって国におかれては、政府が主導する「日本館」において、北朝鮮にいる拉致被害者を誰一人取り残さないというメッセージを込めた、拉致問題に関する展示ブースを設置するよう強く要望する。これは、拉致被害者の早期帰国を実現するための重要な一歩であり、我が国が国際社会に対して拉致問題の解決に向けた強い決意を示すものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 11 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
内閣官房長官
拉致問題担当大臣
国際博覧会担当大臣

}
各あて

大阪府議会議長
中谷 恭典